事業番号2-4

平成29年度

事業シート（概要説明書）

予算事業名	世代間交流学習会事業補助金交付事業	事業開始年度	平成23年度
上位施策事業名	地域総がかりで青少年の健全な育成を図る	担当局・部名	教育指導部
根拠法令等	加古川市世代間交流学習会事業補助金交付要綱、加古川市補助金等交付規則	担当課･係名	社会教育・スポーツ振興課
事務区分	■自治事務　□法定受託事務	作成責任者	野村　眞一

実施の背景	昭和51年度より加古川市老人のための明るいまち推進協議会が主体となり、高齢者・壮年・青少年の世代が交流し、相互理解を深め豊かな生活と住みよい環境を作るために実施してきたが、平成23年４月、同協議会の解散に伴い、地域の絆を深める社会教育事業として当課が所管し、実施している。
目　的（何をどうしたいのか）	身近な地域において、高齢者から子どもまで世代を超えた交流やふれあい事業を通して地域コミュニティの活性化を図ることで、地域の教育力向上及び絆を深め、ともに支えあう社会づくりを図ることを目的としている。

事業概要

対　象（誰・何を対象に）	市内の町内会及び自治会（322町内会）、小学校区を代表する町内会（28小学校）	対象者数（全住民に対する割合）：94,908　世帯（ 91.33 ％ ）
実施方法	□直接実施	
	□業務委託 又は □指定管理　（委託先又は指定管理者：　）	
	■補助金〔(直)接・間接〕（補助先：町内会及び自治会、小学校区を代表する町内会　実施主体：）	
	□貸付（貸付先：　）□その他（　）	

事業内容（手段、手法など）

事業内容（箇条書き）	事業費		活動指標
世代間交流学習会事業に対する補助金交付	4,361	千円	補助金交付件数
		千円	
		千円	
		千円	
		千円	

関連事業（同一目的事業等）	

コスト

	29年度（予算）	28年度（決算）	27年度（決算）	26年度（決算）
事業費合計	4,640 千円	4,361 千円	4,295 千円	4,273 千円
事業費内訳（平成28年度分）	補助金　4,361千円 10,000円×218町内会　＝2,180,000円 80,000円×27小学校区＝2,160,000円 20,340円× 1小学校区＝　20,340円			
人件費 担当正職員	0.17 人　1,293 千円	0.17 人　1,293 千円	0.17 人　1,293 千円	0.17 人　1,293 千円
人件費 臨時職員等	人　千円	人　千円	人　千円	人　千円
人件費 人件費合計	0.17 人　1,293 千円	0.17 人　1,293 千円	0.17 人　1,293 千円	0.17 人　1,293 千円
総事業費	5,933 千円	5,654 千円	5,588 千円	5,566 千円

財源内訳

	29年度（予算）	28年度（決算）	27年度（決算）	26年度（決算）
国県支出金	千円	千円	千円	千円
国県支出金の内容				
地方債	千円	千円	千円	千円
その他特財	千円	千円	千円	千円
その他特財の内容				
一般財源	5,933 千円	5,654 千円	5,588 千円	5,566 千円
財源合計	5,933 千円	5,654 千円	5,588 千円	5,566 千円

事業番号２-４

平成29年度

事業シート（概要説明書）

予算事業名	世代間交流学習会事業補助金交付事業	事業開始年度	平成23年度

		【活動指標名】（実績値/目標値）	単位	H28年度	H27年度	H26年度
事業実績	活動実績	補助金交付件数（町内会）	件	218/290	227/290	225/290
		補助金交付件数（小学校区）	件	28/25	26/25	26/25
				/	/	/
				/	/	/
	単位当たりコスト	総事業費　／　補助金交付件数	千円	23	22	22

事業成果	成果目標（指標設定理由等）	高齢者・壮年・青少年の世代が交流し、地域の教育力の向上及び絆を深めるとともに支えあう地域社会の実現に向け、できるだけ多くの町内会で取り組んでいただくことを期待し目標値90%としている。

	【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H28年度	H27年度	H26年度
成果（目標達成状況）	世代間交流学習会事業実施率（町内会）	%	85.1/90	89.4/85	89.7/85
	世代間交流学習会事業実施率（小学校区）	%	100/90	92.9/90	92.9/90
	世代間交流学習会事業目的達成度（町内会）	%	84.6/90	調査なし	調査なし

事業の自己評価	事務事業評価結果	□拡充　■維持　□縮小　□改善　□統合　□廃止　□休止　□完了 世代間交流学習会については、単位町内会においては実施率85%、小学校区においては100%の実施率であり、事業の定着が見られる。また、世代間交流学習会の目的である地域の絆づくりについて、目的を達成できたと感じている人が84.6%であることから、当該事業の意義は大きいと考えられる。
	今後の事業の方向性、課題等	補助金申請をする町内会が固定化してきており、世代間交流学習会を実施しているにも関わらず、手続きの煩雑さ等の理由により、申請をしない町内会がある。今後は、より効率的に補助金を交付できるよう、手続き方法を検討する必要がある。
比較参考値（他自治体での類似事業の例など）		・単位自治会事業補助金（高砂市） 【交付先】自治会　【交付金額】世帯数による 【交付対象事業】自治会活動全般 ・地域のきずなづくり支援事業補助金（小野市） 【交付先】自治会　【交付金額】５万円または１０万円 【交付対象事業】社会奉仕活動、教養講座開催活動、健康増進活動等 ・コミュニティイベント助成事業補助金（姫路市） 【交付先】連合自治会　【交付金額】５０万円 【交付対象事業】スポーツ活動、文化的活動、イベント活動等
特記事項		今回調査した自治体についても町内会や自治会に補助金を交付している例は見受けられたが、事業内容を「世代間交流」に特化している例はなかった。

事業番号２-４

平成29年度

委託・指定管理・補助等　対象団体シート（概要説明書）

予算事業名	世代間交流学習会事業補助金交付事業	事業開始年度	平成23年度
団体名	Ａ町内会		
団体への支出根拠（選定経過等、支出先の妥当性）	高齢者をはじめとする大人が、子どもたちに伝統文化を継承することで、地域の教育力を高め、絆を育む事業であるため。		

当該事業の団体における収支状況

収入		支出	
国からの財政支出金	千円	餅つき材料	10 千円
県からの財政支出金	千円	LPガス	2 千円
市町村からの財政支出金	千円		千円
委託料・指定管理料	千円		千円
補助金	10 千円		千円
その他	千円		千円
その他　（　町内会支出金　）	2 千円		千円
総計	12 千円	総計	12 千円

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要

資本金	千円	役職員	（単位：人）	常勤	うち（出向／OB）	非常勤	うち（出向／OB）	監事	うち（出向／OB）
市出資金	千円		役員						
出資比率	%		職員						

団体全体の収支状況

収入		支出	
国からの財政支出金	千円	事業費	千円
県からの財政支出金	千円	管理費	千円
市町村からの財政支出金	千円	人件費	千円
委託料・指定管理料	千円	その他　（　）	千円
補助金	千円	総計	千円
その他	千円		
その他　（　）	千円		
総計	千円	収支差	千円

特記事項

負債総額：　円　資本総額：　円
利益剰余金（もしくは欠損金）：　円

財務諸表URL

事業番号２-４

平成29年度

委託・指定管理・補助等　対象団体シート（概要説明書）

予算事業名	世代間交流学習会事業補助金交付事業	事業開始年度	平成23年度
団体名	Ｂ町内会		
団体への支出根拠（選定経過等、支出先の妥当性）	多世代が気軽に参加できるスポーツ大会などを通して、地域の教育力を高め、絆を育む事業であるため。		

当該事業の団体における収支状況

収入		支出	
国からの財政支出金	千円	消耗品（準備品）	17 千円
県からの財政支出金	千円	輪投げ大会景品	12 千円
市町村からの財政支出金	千円	ビンゴ大会景品	22 千円
委託料・指定管理料	千円	記念品	48 千円
補助金	10 千円		千円
その他	千円		千円
その他　（　町内会支出金　）	89 千円		千円
総計	99 千円	総計	99 千円

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要

資本金	千円	役職員	（単位：人）	常勤	うち（出向／OB）	非常勤	うち（出向／OB）	監事	うち（出向／OB）
市出資金	千円		役員						
出資比率	%		職員						

団体全体の収支状況

収入		支出	
国からの財政支出金	千円	事業費	千円
県からの財政支出金	千円	管理費	千円
市町村からの財政支出金	千円	人件費	千円
委託料・指定管理料	千円	その他　（　）	千円
補助金	千円	総計	千円
その他	千円		
その他　（　）	千円		
総計	千円	収支差	千円

特記事項

負債総額：　円　資本総額：　円
利益剰余金（もしくは欠損金）：　円

財務諸表URL

事業番号２-４

平成29年度

委託・指定管理・補助等　対象団体シート（概要説明書）

予算事業名	世代間交流学習会事業補助金交付事業	事業開始年度	平成23年度
団体名	C 町内会		
団体への支出根拠（選定経過等、支出先の妥当性）	多世代が一堂に会することができるまつりを通じて、地域の教育力を高め、絆を育む事業であるため。		

当該事業の団体における収支状況

収入		支出	
国からの財政支出金	千円	電気工事代	18 千円
県からの財政支出金	千円	食費	23 千円
市町村からの財政支出金	千円	賞品	35 千円
委託料・指定管理料	千円		千円
補助金	10 千円		千円
その他	千円		千円
その他 （ 町内会支出金 ）	66 千円		千円
総計	76 千円	総計	76 千円

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要

資本金	千円	役職員	（単位：人）	常勤	うち（出向／OB）	非常勤	うち（出向／OB）	監事	うち（出向／OB）
市出資金	千円		役員						
出資比率	%		職員						

団体全体の収支状況

収入		支出	
国からの財政支出金	千円	事業費	千円
県からの財政支出金	千円	管理費	千円
市町村からの財政支出金	千円	人件費	千円
委託料・指定管理料	千円	その他 （ ）	千円
補助金	千円	総計	千円
その他	千円		
その他 （ ）	千円		
総計	千円	収支差	千円

特記事項

負債総額：　円　資本総額：　円
利益剰余金（もしくは欠損金）：　円

財務諸表URL

事業番号２-４

平成29年度

委託・指定管理・補助等　対象団体シート（概要説明書）

予算事業名	世代間交流学習会事業補助金交付事業	事業開始年度	平成23年度
団体名	D 町内会連合会		
団体への支出根拠（選定経過等、支出先の妥当性）	町内会の枠を超え、多世代が参加できるまつりや運動会を通じ、地域の教育力を高め、絆を育む事業であるため。		

当該事業の団体における収支状況

収入		支出	
国からの財政支出金	千円	消耗品費	88 千円
県からの財政支出金	千円		千円
市町村からの財政支出金	千円		千円
委託料・指定管理料	千円		千円
補助金	80 千円		千円
その他	千円		千円
その他　（　町内会支出金　）	8 千円		千円
総計	88 千円	総計	88 千円

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要

資本金	千円
市出資金	千円
出資比率	%

役職員（単位：人）

	常勤	うち（出向／OB）	非常勤	うち（出向／OB）	監事	うち（出向／OB）
役員						
職員						

団体全体の収支状況

収入		支出	
国からの財政支出金	千円	事業費	千円
県からの財政支出金	千円	管理費	千円
市町村からの財政支出金	千円	人件費	千円
委託料・指定管理料	千円	その他　（　）	千円
補助金	千円	総計	千円
その他	千円		
その他　（　）	千円		
総計	千円	収支差	千円

特記事項

負債総額：　円　資本総額：　円
利益剰余金（もしくは欠損金）：　円

財務諸表URL

平成28年度版

町内会・自治会の手引き

1　町内会・自治会とは

自分たちの住む地域は、「美しく住みよい地域であってほしい。」「子供たちやお年寄りが安全で安心して暮らせる地域であってほしい。」と誰もが思うところです。

町内会・自治会（以下、町内会という。）は、よりよい地域づくりをめざして、お互いの連帯をはかりながら、地域住民の自主性をもとに、その地域内で継続的な活動をしている住民組織です。

町内会には次のような特徴があります。

- 一定の地域区画をもって構成されています。
- 世帯を単位として構成されています。
- 区域内の全世帯が加入することを原則としています。
  （地域で暮らしていれば、町内会に加入しなくても、何らかの関わりが生じてきます。
  地域の問題では、すべての住民が関係者となることが考えられます。）
- 地域のさまざまな課題や日常生活に深く関わっています。
  （個人では解決が難しいことも地域全体の課題として協力して取り組むことで、解決につながりやすくなります。）
- 地域の代表として、行政や外部団体と連携して活動しています。

2　町内会の活動

（1）地域の連携・親睦

お祭り、盆踊り、運動会、サークル活動、世代間交流会など
地域の人々の連携と親睦を深める行事

（2）福祉活動

地域敬老事業、高齢者の見守り活動、交流サロンの実施

（3）安全安心のまちづくり

地域の見守り活動、防犯パトロール、防犯灯の設置や維持管理、防災訓練、
災害時の相互協力など

（4）地域環境の整備

地域の緑化推進、町内一斉清掃、ごみステーションの維持管理

（5）その他

・地域の学校と連携した青少年育成活動
・講演会や研修会の開催
・集会所の維持管理
・地域情報の発信や共有、広報紙の配布や回覧

このほか、町内会の活動は、地域環境や住民構成などにより、様々なものがあります。

3　加古川市の町内会の組織

市内全体の町内会長・自治会長による「加古川市町内会連合会（以下、市連合会）」が結成され、各町や小学校区などを単位とする25地区の「地区連合会」が組織されています。「地区連合会」を構成するのは、「単位町内会」と呼ばれる各地域の町内会・自治会です。現在（平成 28 年 4 月 1 日時点）では、「単位町内会」は、市内で 322 団体が活動しています。

「市連合会」、「地区連合会」及び「単位町内会」は、それぞれ連携して組織規模に応じた地域活動を実施しています。

4　市との関わり

町内会組織は、地域住民に密着したコミュニティ団体であり、地域を代表する組織として行政と連携し、まちづくりを進めています。町内会組織が地域を代表すると言われるのは、その地域住民の意見や考えをより多くまとめ、その声を届けることができるからです。

加古川市は、地域の個性や特色を生かした活力あるまちづくりを進めるために、事務の一部を地域へ委託したり、地域力の向上を図るために活動支援を行うなど、市民と行政との協働によるまちづくりを実施しています。

（1）　市から町内会（長）への依頼事項・委託業務について

①【委託業務】

名　称	内　　容	担当課
行政事務委託	広報紙の配布、回覧やポスター掲示等行政情報の伝達、各種委員の推薦や調査のとりまとめ、その他行政の施策を進める上で必要なことなどを市町内会連合会と協議し、委託しています。	市民生活あんしん課 市民協働安全係 TEL 079-427-9195
ごみ分別指導業務委託	地域のごみステーションにおける、ごみ分別指導及び環境整備業務について委託しています。	環境第一課 野口町水足 環境美化センター TEL 079-426-1561
公園維持管理委託	一定規模以上の公園について、地域の公園を地元が守り育てるため、管理（公園清掃除草作業、簡易な剪定、利用者のマナー指導）を委託しています。	公園緑地課 TEL 079-427-9273

②【各種委員の推薦】

名　称	内　　容	担当課
国勢調査　調査員	国勢調査の実施にあたり、町内会長に調査員の推薦を依頼しています。 （調査は 5 年ごと。　次回は平成 32 年度）	総務課 文書統計係 TEL 079-427-9137
人権擁護委員	人権擁護委員は市長の推薦に基づき法務大臣より委嘱されますが、その前の段階として町内会長に推薦を依頼しています。 （委嘱期間:3 年）	人権施策推進課 総務係 TEL 079-451-5030
加古川市人権啓発推進員	町内会ごとに、加古川市人権啓発推進員の推薦を町内会長に依頼しています。 （任期:2 年　毎年任期の確認をします）	人権施策推進課 相談・啓発係 TEL 079-427-9356
保健衛生推進委員	町内会ごとに 200 世帯あたり 1 人、保健衛生推進委員の推薦を町内会長に依頼しています。 （任期:2 年　平成 28 年度改選。ただし毎年任期の確認をします）	環境政策課 環境衛生係 TEL 079-427-9199
民生委員候補者	地域において様々な福祉活動を実践する民生委員として相応しい候補者を、地域住民の中から推薦いただくことを依頼しています。 （一斉改選は 3 年ごと。次回は平成 28 年度）	高齢者・地域福祉課 地域福祉係 TEL 079-427-9205
選挙啓発推進員	町内会ごとに選挙啓発推進員の推薦を依頼しています。（任期:1 年）	選挙管理委員会 事務局　選挙係 TEL 079-427-9359
社会教育・福祉教育推進員	町内会ごとに社会教育・福祉教育推進員の推薦を依頼しています。原則として町内会に 1 名ですが、世帯数によって複数人の推薦をお願いしています。 （任期:2 年　次回は平成 29 年度）	社会教育・スポーツ振興課 地域家庭教育係 TEL 079-427-9704
加古川市少年補導委員	地域を巡視し、青少年の非行防止と健全育成のために適切な活動をする市少年補導委員の推薦を依頼しています。 （任期:2 年　次回改選は平成 28 年度）	青少年育成課 少年愛護センター TEL 079-423-3848

③【同意・立会い】

名　称	内　　容	担当課
官民有地境界協定の同意	個人所有地と官有地との敷地境界の協定に対する同意について依頼しています。	（市有地については） 土木総務課 調査係 TEL 079-427-3064
工事等に係る同意・立会い	工事・測量等の同意・立会いについて依頼しています。	道路建設課 TEL 079-427-9244 治水対策課 TEL 079-427-9376 など各事業担当課
新設防火水槽設置の同意・立会い	消防水利整備計画に基づき、防火水槽の設置に関して同意及び現地確認のための立会いについて依頼しています。	消防本部 警防課　調査計画係 TEL 079-427-6538
公営ポスター掲示場設置の承諾	集会所等に公営ポスター掲示場を設置する承諾を関係町内会長に依頼しています。	選挙管理委員会 事務局　庶務係 TEL 079-427-9358

④【その他市の業務に関すること】

名　称	内　　容	担当課
避難行動要支援者制度の推進	避難行動要支援者名簿に登録された方のうち、名簿の情報提供を希望された方の一覧を会長にお渡しし、町内会等支援関係者と本人との間で災害時の避難方法などについて、ご検討をお願いしています。	危機管理室 地域防災係 ℡079-427-9717 高齢者・地域福祉課 地域福祉係 ℡079-427-9205
防災士育成事業補助金に係る推薦	地域防災力の向上を図るため、「防災士」の資格取得に要した経費について補助を行っています。 町内会や自主防災組織において防災活動を推進することを要件としているため、地域において申請者がある場合は、町内会長に推薦をお願いしています。	危機管理室 地域防災係 TEL 079-427-9717
日赤社資募集	赤十字の活動資金にご協力をいただき、収納額の一割を報償金として後日お支払いしています。	高齢者・地域福祉課 地域福祉係 TEL 079-427-9205

名　称	内　　容	担当課
認知症見守りネットワーク	認知症により所在不明になった場合、家族の同意のもと、近隣の町内会長に情報を提供し、町内放送や可能な範囲での捜索を依頼しています。	高齢者・地域福祉課 高齢者福祉係 TEL 079-427-9208
道路保全課業務に係る要望	道路沿いの側溝清掃、草刈り等の簡易的な作業についての協力と道路、橋梁、付属施設等の補修に関する要望の取りまとめを依頼しています。	道路保全課 補修係 TEL 079-427-9241
市道の新設及び拡幅に係る要望	狭あい道路の拡幅や交差点の隅切り拡幅など、用地買収等を伴う市道拡幅に関する要望の取りまとめを依頼しています。	道路建設課 道路係 TEL 079-427-9244
治水対策課業務に係る要望	水路等の改修工事、浚渫等の要望について、地域を代表して要望することを依頼しています。	治水対策課 TEL 079-427-9376
公園緑地課業務に係る要望	公園緑地課が管理する公園等の草刈、剪定等の要望について、地域を代表して要望することを依頼しています。	公園緑地課 TEL:079-427-9273
新設消火栓整備事業	消火栓の脆弱地及び消防活動上必要な箇所において計画的に整備をしており、設置に関して町内会の理解と協力をお願いしています。	消防本部 警防課　調査計画係 TEL 079-427-6538
加古川ツーデーマーチにおける協力	コース沿いの町内会に対して湯茶サービスの提供、施設の借用等を依頼しています。	ウェルネス推進課 ウェルネス推進係 TEL 079-427-9180
防犯灯・道路反射鏡(カーブミラー)設置の要望	防犯灯及び道路反射鏡(カーブミラー)の設置に関し、地域を代表して要望することを依頼しています。併せて設置地先周辺の方の同意のとりまとめをお願いしています。	土木総務課 施設管理係 TEL 079-427-9242

(2) 町内会等への活動支援について

①【市が実施している補助制度】

名　称	内　　容	担当課
自治集会所整備事業補助制度	集会所を新築、増改築、改造など整備する際、または施設買収や用地買収をする際に事業費の30%を上限に補助を行います。 但し、補助額や補助要件については詳細な規定があります。	市民生活あんしん課 市民協働安全係 TEL 079-427-9195
地域見守り防犯カメラ設置事業補助制度	町内会等の地域団体が地域の安心安全のまちづくりのため防犯カメラを設置する際、経費の一部を補助します。また、平成 28 年度より、新たにポールを設置する場合、これまでの補助に上乗せする助成を始めます。 募集時期や補助要件等については詳細が決まり次第お知らせします。	市民生活あんしん課 市民協働安全係 TEL 079-427-9760
加古川まつり協賛行事補助制度 【おまつり広場】	加古川まつりの協賛行事として、それぞれの地域の独自性を活かした「まつり」が開催されるよう、経費の一部を補助します。	観光振興課 観光企画係 TEL 079-424-2190
掲示板設置補助金制度	町内会が、町内会員相互の連絡や、行政機関等の広報伝達のための掲示板を新設または改修される場合、経費の 1／2 を補助します。(上限 新設:5 万円　改修:2 万円)	加古川市 ウェルネス協会 加古川町寺家町 JAビル4階 TEL 079-424-9395
ごみステーション整備事業補助制度	ごみステーションを統合、新設、囲い等の設置など整備する際に基本的に事業費の3分の1を補助します。(上限:10 万円)	環境第1課　業務係 野口町水足 環境美化センター TEL 079-426-1561
地域敬老事業補助制度	高齢者の長寿を祝うとともに、地域住民の敬老意識の高揚を図るため、地域団体が実施する敬老事業に補助を行っています。補助額については 70 歳以上の人数によって規定しています。	高齢者・地域福祉課 高齢者福祉係 TEL 079-427-9208
世代間交流学習会事業補助制度	地域の教育力の向上と地域の絆づくりのため、地域ごとの自主的な事業を推進するための補助を行っています。 (町内会:1 万円　　小学校区:8 万円)	社会教育・ スポーツ振興課 地域家庭教育係 TEL 079-427-9704

名　称	内　　容	担当課
ふれあい交流事業 補助制度	町内会等の地域の団体が人権啓発の推進を図るために実施する、多くの世代が参加でき、地域交流が促進される事業に補助を行います。 （小学校区:上限 10 万円　合同実施可）	人権施策推進課 総務係 TEL079-451-5030
自主防災組織補助金 交付制度	地域防災力向上のため、自主防災組織の資機材購入費用について補助を行っています。ただし、補助には一定の条件があります。	危機管理室 地域防災係 TEL079-427-9717

②【兵庫県が実施している補助制度】

名　称	内　　容	担　当
走る県民教室	県の施設などの見学により、県政についての理解を深めていただくとともに、地域間交流を図っていただくため、兵庫県がバス借上料の一部を補助する制度です。 (1 日:2.5 万円/台　 1 泊 2 日:5 万円/台)	兵庫県 東播磨県民局 総務防災課 TEL 079-421-9257
ひょうご安全の日 推進事業助成制度	防災訓練、防災学習や安全・安心マップ作成などの防災に関する事業に対して補助を行います。 (2 万円～50 万円) ※詳細は担当までお問い合わせください。	兵庫県 東播磨県民局 総務防災課 TEL 079-421-9257
東播磨地域づくり活動 応援事業	地域団体が、地域社会の共同利益の実現に向けて主体的に取り組む活動（地域づくり活動）に対し、経費の一部を助成します。 （上限 : 50 万円。平成 28 年度の募集期間は 4 月 8 日（金）～5 月 9 日（月））	兵庫県 東播磨県民局 地域振興室県民課 TEL 079-421-9290
ひょうごっ子ふるさと 塾事業（地域一体型）	青少年（小学生～高校生）を対象とし、地域で自然や文化、社会の営み等を体験し学ぶなど、ふるさと意識を醸成する取り組みに対して助成します。 （補助額 : 3 万～25 万円。平成 28 年度の募集期間は 4 月 4 日（月）～5 月 13 日（金））	兵庫県 東播磨県民局 地域振興室県民課 TEL 079-421-9102
「ひょうご子ども・若者 応援団」一般助成事業	青少年育成活動を展開する青少年団体・グループ等の運営基盤の安定化と活動の充実・活性化をめざして、同団体・グループ等が実施する自然体験・社会参加・青少年リーダーの養成などの青少年育成事業に対して助成します。 （上限 : 10 万円。募集は夏頃を予定。詳細はお問い合わせください。）	公益財団法人 兵庫県青少年本部 「ひょうご子ども・若者応援団」事務局 TEL 078-891-7410

③【加古川市社会福祉協議会が実施している補助制度】

名　称	内　　容	担　当
小地域福祉活動モデル 地区指定事業	町内会・自治会における小地域福祉活動が住民主体で取り組まれ、継続した活動となるよう、モデル地区を設定し、地域の実態に合わせた活動や組織づくりを進めていくための補助を行っています。 (1 期間上限:10 万円 詳細はお問合せください。)	加古川市 社会福祉協議会 TEL 079-424-4318
ふれあいサロン 助成制度 ※閉じこもり予防や介護予防効果をはかる活動です。	地域住民が主体となって取り組む「ふれあいサロン」の立ち上げ時(3 ヶ年)の活動費を助成します。 (上限:5 万円　詳細はお問合せください。)	加古川市 社会福祉協議会 TEL 079-424-4318
社協支部活動費助成	住民間の交流事業や地域課題の解決を図る活動等、住民の孤立を防ぎ、連帯を深める取り組みに対し、地区町内会連合会に支部活動費を助成します。	加古川市 社会福祉協議会 TEL079-424-4318
青少年健全育成費助成	地域における安全な環境づくりを含めた子供たちの健全育成活動に対し、地区町内会連合会にその費用の一部を助成します。	加古川市 社会福祉協議会 TEL079-424-4318

④【(財)自治総合センターが実施している助成事業　※28 年度分は募集終了】

名　称	内　　容	担当課
コミュニティ助成事業	(一財)自治総合センターが住民の行うコミュニティ活動を推進し、その健全な育成を図るために実施している事業で以下のような事業を行っています。 ※助成の申請は、市から兵庫県を経由して自治総合センターへ提出しますが、県への申請件数が限られているため、件数が上回る場合は抽選により決定します。	
一般コミュニティ助成事業	コミュニティ活動に直接必要な設備の整備に関する事業に対し助成されます。 (建築物、消耗品は対象外)	各市民センター (P.11 に一覧)
コミュニティセンター助成事業	住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設(コミュニティセンター・自治会集会所等)の建設整備に関する事業に対し、助成されます。 (土地取得、既存施設の購入、外構は対象外)	市民生活あんしん課 市民協働安全係 TEL 079-427-9195
青少年健全育成助成事業	青少年の健全育成に資するため、主として親子で参加するソフト事業(スポーツ・レクリエーション活動に関する事業、文化・学習活動に関する事業、その他コミュニティ活動のイベント等に関する事業)に対し助成されます。	青少年育成課 指導育成係 TEL 079-422-8188
環境保全促進助成事業	(一財)自治総合センターがコミュニティ活動の一環として行われる地域環境及び地球環境に係る保全活動・教育啓発の推進を図るために実施しており、それらを目的とするソフト事業(各種イベント、交流会・発表会及び指導者育成研修会等)に対し助成されます。	環境政策課 環境政策係 TEL 079-427-9199

※各事業については募集期間が短いためご注意下さい。平成 29 年度の募集案内があり次第、ホームページでご案内します。(募集時期:28 年秋頃。)

※市から申請した事業に対する助成の採否は(財)自治総合センターが決定しますので、必ずしも採択されるわけではありません。

(3) 地域の課題調整について

身近な地域の要望や課題については、町内会(自治会)が意見を調整して取りまとめ、行政と協議しています。

その窓口として、各市民センターの地域担当職員が関係部署と調整を行っています。

名　称	内　　容	担当課
地域課題調整事業	軽易な各種工事等(道路・水路・河川・圃場等の補修)、また、カーブミラー設置・補修、電柱幕取付・取替え、防犯灯設置・補修・管理、ごみ収集等の環境関係等々諸々の相談、要望受付、同意書の提出依頼・現場確認、現地立会等の依頼をしています。	各市民センター (P.11 に一覧)

(4) 地域防災力の向上について

地域防災力の向上のため、地域住民が連携し、防災活動を行う自主防災組織の重要性が増しています。自主防災組織の活動は以下のようなものがあり、地域の被災を最小限に抑えられるよう、組織の運営をお願いしています。

【平常時】
①防災知識の普及
②防災訓練や防災安全点検の実施
③防災資機材等の備蓄、点検など

【災害時】
①負傷者の救出・救護
②初期消火活動
③住民の避難誘導　など

(5) 認可地縁団体制度(町内会法人化)について

町内会は、任意団体のため法人格がなく、団体名義で不動産登記などができませんでした。そのため、町内会で所有する集会所などの不動産名義が個人の名義になっていることが多く、財産上のトラブルが生じることがありました。しかし、平成3年に地方自治法が改正され、町内会が不動産登記をすることを目的に一定の要件を満たせば、「地縁による団体」として法人格を取得(法人化)できるようになりました。なお、法人化は、あくまでも不動産登記をするためのものであるため、法人化後も自主的な住民組織であることには変わらず、市の指導・監督を受けることはありませんので、市との関係や活動は基本的に従来と変わりません。

詳しくは、市民生活あんしん課　市民協働安全係(電話 079-427-9195)までお問合せください。

全市的に共通する事項を挙げていますので、上記の他にも、その地域を限定した委託事業や依頼事項などもあります。

内容等の詳細は、担当課へお問合せください。

市民センター　一覧

センター名	所在地	電話番号	業務時間	休業日
加古川	加古川町寺家町 45 （ JA ビル 1 階 ）	423-4777	午前 9 時 ～ 午後 7 時	毎月第 2・第 4 日曜日 及び 偶数月の第 2 土曜日
加古川北	神野町西条 1519-2	438-8000	午前 8 時 30 分 ～ 午後 5 時 15 分	土曜、日曜、祝日
野口	野口町野口 107-2	422-3484		
平岡	平岡町西谷 124-1	424-3483		
尾上	尾上町長田 419-1	422-3485		
別府	別府町宮田町 3-3	435-1091		
加古川西	米田町平津 384-2	431-8080		
両荘	平荘町山角 718-1	428-2888		
志方	志方町志方町 1758-3	452-2000		

※全施設とも年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）は休業

平成 28 年 4 月発行
発行　加古川市
市民生活あんしん課　市民協働安全係
電話 079-427-9195（直通）